

平成27年度 西区社会福祉協議会事業計画

＜基本方針＞

西区社会福祉協議会は、少子高齢化、一人暮らし世帯の増加、孤独死問題など地域のつながりが希薄化していることから生じる様々な福祉課題・生活課題に対し、誰もが相談しやすい環境づくりと専門職や関係機関と連携できる体制を築き、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図ります。

また、専門機関等と一体となり、サービスを拒否する人、ひきこもり、生活困窮者、多問題世帯など支援が必要な人に対するきめ細かな対応と自立支援を行い、子ども学習支援事業の実施、社会的居場所や中間就労的受け入れ先の開拓などを通じて生活困窮者支援の取り組みを進めていきます。

更に、緊急情報キット事業や友愛訪問事業を拡充し、自らの地域の生活課題への関心や理解を広げる機会をつくり、住民主体の地域福祉活動を進めていくため、福祉教育を推進し、その地域でキーパーソンとなる人材を発掘していくことにより、地域力の向上を目指し、西区における地域包括ケアシステムの推進を支援していきます。

また、多様な世代の方々や地域における企業・法人等からも当会へ関心や興味を抱いていただけるような広報活動を心掛け、併せてボランティア・市民活動、社会貢献的活動などの情報提供とともに当会への理解と協力を依頼していきます。

＜重点目標＞

「ささえあい・たすけあい」による地域づくりを進めるために

- ・西区地域福祉計画・地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」に基づき、出前講座や地域懇談会を通して、市民力・地域力を引き出し、誰一人も見逃さない地域づくりを推進します。
- ・地域住民、民生委員児童委員、ボランティア、NPO団体、福祉施設、専門機関などと連携しその地域にあった見守り体制の構築を進めます。

さまざまな生活課題に悩んでいる方々への支援として

- ・相談体制をより充実させ、生活支援への取り組みの強化を図る。生活困窮者等への相談援助業務の「つなぐ・関わる」を広げます。
- ・地域での個別支援、地域支援を進めるため、関係機関や地域福祉コーディネーターと事例検討を中心としたネットワーク会議を開催します。

ボランティア・市民活動の機能を強化していくために

- ・ボランティア・市民活動のすそ野が広げ、より活発な活動として定着できるようボランティア・市民活動センター機能を強化します。
- ・関係機関との連携を強化し、災害時における災害ボランティアセンターの設置運営体制づくりを進めます。

広報・啓発活動を推進していくために

- ・当会の活動をより多様な世代の市民や企業・法人等に分かりやすくPRするために、紙媒体によるもの、インターネットメディアによるものの特徴に合わせ使い分けながら広報し、地域福祉活動の啓発と組織の知名度の向上を図ります。
- ・25年度にリニューアルしたホームページによる広報を柱としながら、フェイスブックの活用も進めていきます。
- ・イオン新潟青山店「社協のひろば（月1回開催）」、イオン新潟西店「幸せの黄色いレシート運動」等を充実させ、社協活動のPRの機会とします。

組織の強化のために

- ・各種研修や会議を通じ、組織体制の基盤強化を図ります。
- ・安定した自主財源確保のため、会員会費の増強運動を進めます。

<事業概要>

1 地域福祉推進活動事業

(1) 支会活動交付金事業

前年度一般会費納入額の一定割合を支会の活動資金として交付し、支会活動の活性化について支援する。

(2) 地域ふれあい事業助成

小地域での福祉活動活性化のため、自治会・町内会、ボランティアグループ等を中心に行われる「ふれあい給食」「世代交流」「いきがい推進」の各事業に対し助成する。また、障がい団体・福祉施設と地域住民とが交流できる事業を実施する施設、自治会等に対して助成を行う。

(3) 歳末たすけあい事業助成

歳末たすけあい募金配分事業として、歳末時期（11月～1月）に地域で行う世代交流事業などに助成する。

(4) 地域福祉活動計画推進事業

新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画「第2次いきいき西区ささえあいプラン」に基づき、地域単位での計画の進捗状況や地域福祉推進のため懇談会を実施。

(5) 幹事研修会

一般会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金など、会費収納に係ってくださる自治会長・町内会長を対象とした研修会を実施し、社協の事業説明や課題等を情報共有する場を設定し、幹事としての意識を高め、社協活動を理解してもらえるよう努める。

(6) 敬老祝会助成事業【市助成事業】

概長年社会の発展に寄与してこられた高齢者（75歳以上）の長寿を、コミ協、自治会・町内会でお祝いすることができるよう地域交流を目的とした敬老祝会（9月～10月実施）に助成を行う。（H26年度実績 西区内 1 コミ協 49 自治会・町内会）

（7）敬老会（旧巻町）事業〔受託事業〕

旧巻町の経過措置として行われる四ツ郷屋地区敬老事業において、新潟市から受託し、75歳以上の高齢者に記念品を渡し長寿をお祝いする。

（8）出前講座

コミ協、自治会・町内会、老人クラブ等への各種出前講座（認知症サポーター養成講座、災害時の介助方法の説明など）を実施し、地域の福祉に対する意識の啓蒙を行うと共に、社協事業への理解を深めていただくよう努める。

（9）思いやりのひとかき運動事業

12月～2月の冬期間、地域で思いやりと助け合いの心を育む運動として、区役所建設課と協働し、バス停や交差点などに除雪のためのスコップを設置し、待ち時間を利用して雪かきをしていただく事業を実施する。（H26年度実績 西区内では97ヶ所）

（10）西区コミュニティ協議会支援チーム

区役所、公民館、区社協の協働により立ち上げた「西区コミュニティ協議会支援チーム」により、それぞれの専門性を活かし、コミ協ごとに地域アセスメントを協働で作成する。その結果により、地域課題の解決や目標の実現に向け、積極的なコミ協活動を支援する。

（11）コミュニティコーディネーター養成事業への支援

公民館、区役所との連携により、コミュニティコーディネーター養成のための企画会議に参加し、人材を発掘し、地域の活性化を支援する。

2 見守り・生活支援事業

（1）友愛訪問事業 拡充

超高齢社会が進行する中、見守りの必要な概ね70歳以上の単身世帯を対象に、孤独感の解消や安否確認を目的とした友愛訪問活動を未実施の自治会・町内会へ広報し、促進を図る。

（2）おせち料理宅配事業（歳末たすけあい事業） 拡充

友愛訪問事業、及びボランティアランチの対象者に、年末（12月30日）におせち料理を宅配し、併せて安否の確認を行う。

（3）緊急情報キット配布事業 拡充

高齢者等の緊急時に、救急隊員がその方の医療情報を迅速に活用し、緊急時、災害時に備えるため、冷蔵庫に入れる筒型の情報キットを自治会・町内会等を通じて配布する。

(4) サロン支援・助成事業〔市助成事業〕 拡充

概ね月1回以上定期的に開催される「地域の茶の間・いきいきサロン」に対し、会場費や保険料、講師謝礼金など、運営費の助成を行い、併せて運営上の各種相談も行う。

Aタイプ：毎回概ね10名以上が集うサロン（上限 年／30,000円）

Bタイプ：Aタイプサロンに、多世代交流事業を年4回以上含むサロン
（上限 年／120,000円）

※対象経費：ボランティア保険、講師謝礼、会場借上料、事務費、お茶、茶菓子など

(5) 子育てサロン事業助成

概ね月1回以上定期的に行われる「子育てサロン」に対し、会場費等、運営に関わる経費の助成を行う。（上限 年／30,000円）

(6) コミュニティソーシャルワーク推進事業

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、個別課題へ支援と、自治会・町内会やコミュニティ協議会と連携しながら、地域における福祉活動の相談や情報提供を行う。また、西、坂井輪、黒埼の各地域毎に担当職員を配置する地区担当制を引き、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら地域福祉活動を支援する。

(7) 西区子ども学習支援事業〔受託事業〕

西区役所、大学、西区社協と協働で実施する。中学生並びにその保護者に対し、高校進学、卒業の重要性に対する理解を促すことを目的とする。また、持続的な学習習慣を身につけ、将来の就職、自立意欲を高めるため、学習支援会を週2回開催し、基礎学力を向上することにより高校への進学を支援していくため、学生の学習指導員の募集・登録・調整等を行う。

(8) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯等の経済的自立や社会参加の促進を目的とした新潟県社会福祉協議会が主体となって行う貸付制度で、区社協が窓口となって相談・貸付の手続きを行う。

(9) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者等、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用を援助する制度である。区社協で相談を受け、新潟市日常生活自立支援センター（あんしんサポート新潟）へつなぎ、安心して地域で暮らすお手伝いを行う。

(10) 行旅人旅費貸付事業

紛失や盗難等で現金携行ができない行旅人に、他の支援策で救済が困難な人に対し、償還の有無にかかわらず新潟市内で1回限り500円を貸し付け、目的地までの交通費の一部とする。

(11) 夕食宅配サービス事業〔市補助事業〕

概ね65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯を対象に、業者を通じて栄養バラ

ンスのとれた食事（夕食）をお届けし、併せて安否の確認を行う。

（12）高齢者等あんしん見守り活動事業【市補助事業】

地域住民主体の見守り体制を作るには、住民の「たすけあい・ささえあい」意識の醸成が必要である。そのために自治会・町内会に働きかけを行い、住民自身が自分たちの地域の実情を知り、地域の課題を浮かび上がらせる「地域ささえあいマップ」、「住民座談会」、「災害時図上訓練」、「地域アセスメント」、「住民アンケート」等を活用し、見えてきた課題や地域の実情に応じた見守りネットワーク体制整備を住民と共に進める。

（13）生きがい対応型通所事業【市受託事業】

一人暮らしの高齢者などの介護予防事業の一環として、市から委託させている事業である。西区では以下の4ヶ所を実施する。

- ① 坂井輪地区ふれあいティールーム（小針まちづくりセンター） 月・火・水曜日
- ② 五十嵐地区ふれあいティールーム（老人憩いの家 寺尾荘） 水・木・金曜日
- ③ 西地区ふれあいティールーム（2番町観音さま集会所） 火・水・金曜日
- ④ 黒埼地区ふれあいティールーム（黒埼健康センター） 月・木曜日

（14）「新潟市高齢者あんしん相談センター西」事業への支援

高齢者の日常生活で感じるちょっとした悩みや心配ごとなどに相談対応する窓口として、新潟市社会福祉協議会が新潟市より受託している「新潟市高齢者あんしん相談センター西」を西区社会福祉協議会内に置き、その運営を支援する。

3 ボランティア・市民活動事業

（1）西区ボランティア・市民活動センター運営事業

区内でのボランティア活動がより活発になることを目的として、ボランティア相談、ボランティア登録制度を充実させる。また、ボランティア保険の加入促進も図る。

（2）災害ボランティアセンター運営事業

平成23年度に作成した災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを改正し、職員と地域住民による災害ボランティアセンター設置運営研修会を実施。平常時から関係団体と連携し、円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう準備を進める。また、いざという時に職員がどのように行動することが求められるのか等の行動マニュアルと携行カードを作成する。

（3）ボランティア育成事業

西区のボランティアの裾野を広げより活動として定着することを目的に、若年層やあらゆる世代の市民が関心を寄せられるような様々なテーマの講座を開催したり、ニーズに応じた専門的なボランティアを開拓する。

（4）福祉教育推進事業

学校や地域住民に対し福祉について学ぶ機会をつくり、福祉教育を推進する。また、地域教

育コーディネーター、主任児童委員、当事者団体等との情報交換会の開催や、車椅子、高齢者疑似体験装具などの貸出備品管理も行う。

(5) 西区ボランティア情報紙の発行

西区内のボランティア募集や講座案内、イベント情報など情報提供ができる広報紙を発行し、機能の充実に努める。

(6) 元気力アップサポーター事業

高齢者が介護保険施設でのサポーター活動を通じ、社会参加することで、より元気になっていただくことを目的に、サポーター説明会を開催し登録者の相談、支援、情報提供を行う。

(7) 西区ネットワーク事業 新規

「地域包括ケアシステム」の構築を目指した「ささえあい・たすけあい」による地域づくりに向け、各種組織・団体との関係性や連携を深める目的のため、地域の福祉・生活課題に取り組んでいる様々な団体が集まる意見交換会を実施し、ネットワーク化を図る。

(8) エンディングノート介護版発行事業

平成25年度に西区社会福祉協議会で作成したエンディングノート介護版（よろしくねノート）を活用し、市民にPRする。

4 広報・啓発活動事業

(1) 広報事業

事業および小地域活動の周知、啓発を図るため、機関紙「西区きらりんだより」を年3回発行、またホームページ・facebook(フェイスブック)により身近な普段の様子を発信する。アドレス <http://www.syakyo-niigatacity-ward.jp/nishi/>

(2) 西区地域福祉推進フォーラムの開催

地域住民の福祉活動への意欲を高め、新たな活動の展開を目指すため、西区社会福祉協議会長表彰と併せ、シンポジウムを行い、住民の意識を高めるきっかけづくりの場を提供する。

(3) 福祉啓発事業

イオン新潟青山店による「社協のひろば（月1回講座等開催）」、イオン新潟西店による「幸せの黄色いレシート運動」などにおいて、社協活動のPRを推進するイオンタイアップ事業と、各地域における催事に参加しPRする地域イベント協賛事業。

5 施設管理運営事業

(1) 老人福祉センター黒埼荘の管理・運営（市指定管理事業）

黒埼荘は、高齢者の健康増進、教養の向上、娯楽の増進、及び憩いのための入浴施設を持つ施設である。西区社会福祉協議会では、新潟市の指定を受け、管理・運営を行っている。平成27年度も、安心・安全・快適な環境でご利用いただけるよう努めていく。

6 組織基盤強化

(1) 一般会員、特別会員、及び賛助会員の強化

あらゆる機会を捉え、区内各自治会・町内会、及び福祉団体、一般企業等に対し、社会福祉協議会の事業内容、趣旨の周知に努め、社協活動の財源となる会員会費、賛助会費の確保に努める。

- 一般会員会費・・・一世帯 400 円
- 特別会員会費・・・福祉施設・団体 2,000 円
- 賛助会員会費・・・企業等 5,000 円
 2,000 円
 500 円

(2) 役員研修会の実施

区社協としての役割や機能を充実させるため、県民福祉大会や各種研修会等に役職員が参加し、今後の組織運営や事業に反映させる。

7 共同募金運動の協力

毎年10月から始まる赤い羽根共同募金と12月に実施する歳末たすけあい募金への取り組みを強化し、自主財源の確保に努める。

《戸別目安額・募集依頼時期》

区 分	目安額	募集依頼時期
赤い羽根共同募金	400 円	10月1日～12月25日
歳末たすけあい募金	200 円	12月1日～12月25日
合 計	600 円	